第112回
定時株主総会
招集ご通知

日　時　2019年6月25日（火曜日）
午前10時

場　所　名古屋市瑞穂区内浜町24番1号
当社本社

目　次

第112回定時株主総会招集ご通知……1
議決権行使についてのご案内……2
株主総会参考書類……3
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件

添付書類
事業報告……7
連結計算書類……23
計算書類……31
監査報告書……37

株式会社 中央製作所

証券コード：6846

証券コード　6846
2019年６月６日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
株式会社 中央製作所
代表取締役社長　後　藤　邦　之

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2019年６月25日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号　当社本社
3. 目的事項
報 告 事 項　(1) 第112期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第112期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chuo-seisakusho.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2019年６月25日（火曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合

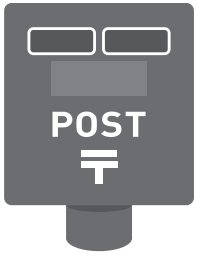

郵送による議決権行使

行使期限 **2019年６月24日（月曜日）午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

株主の皆様への利益還元につきましては、経営上の重要な政策の一つと位置付けており、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針といたしております。

これらを総合的に勘案しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき 25円　総額 19,343,575円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月26日

第２号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（３名）が任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位
1	髙山　穣（たかやま　ゆたか）	常勤監査役　**再任**
2	入谷　正章（いりたに　まさあき）	監査役　**再任**
3	山崎　裕司（やまざき　ゆうじ）	**新任**

1 髙山 穣（たかやま ゆたか）

再 任

（1952年３月９日生）

所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
1,900株	13/13回	14/14回

略歴及び地位

1975年４月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年４月　同行中部法人営業部部長
2007年９月　セコム株式会社中部本部営業開発部長
2013年５月　当社入社
　　当社総務本部顧問
2013年６月　当社常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

髙山穣氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、及び長年にわたる豊富な監査経験と企業経営、財務及び会計に関する専門的な見識を有していることから、常勤の社外監査役として再任をお願いするものであります。

2 入谷 正章（いりたに まさあき）

再 任

（1950年１月４日生）

所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
5,603株	13/13回	13/14回

略歴及び地位

1976年４月　弁護士登録
1976年４月　入谷法律事務所入所（現任）
1978年７月　当社監査役（現任）
2006年６月　東海ゴム工業株式会社（現住友理工株式会社）社外監査役
2011年６月　東海ゴム工業株式会社（現住友理工株式会社）社外取締役（現任）
2012年10月　愛知県公安委員
2013年６月　アイホン株式会社社外取締役（現任）
2015年６月　東陽倉庫株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

入谷法律事務所所長
住友理工株式会社社外取締役
アイホン株式会社社外取締役
東陽倉庫株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

入谷正章氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として再任をお願いするものであります。

3 山崎 裕司（やまざき ゆうじ）

新任

（1966年12月29日生）

所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
―株	―回	―回

略歴及び地位

1993年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1997年４月　公認会計士登録
2017年７月　山崎裕司公認会計士事務所開設（現任）
2018年５月　モリリン株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

山崎裕司公認会計士事務所所長

社外監査役候補者とした理由

山崎裕司氏は、公認会計士、税理士としての専門的知見及び企業監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の専門性、経験及び見識を活かし、また、社外の視点から、質の高い監査が期待できると判断し社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、髙山穣、入谷正章の両氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。また、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であり、山崎裕司氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 髙山穣、入谷正章、山崎裕司の３氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 髙山穣、入谷正章の両氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって髙山穣氏が６年、入谷正章氏は41年となります。
5. 髙山穣、入谷正章の両氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合引き続き独立役員となる予定であります。また、山崎裕司氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同様に独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます伊藤雄太氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
伊藤雄太（いとうゆうた）	2003年６月　当社監査役　現在に至る

以　上

（添付書類）

事 業 報 告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、海外経済の着実な成長に伴い、輸出が増加基調にある中で、引き続き好調な滑り出しでありましたが、中国経済の軟化、英国のEU離脱等の不透明な要素、更には、米中の貿易摩擦に端を発したいわゆる「米中貿易戦争」が勃発するなど、世界経済の動向に関する不確実性が高まり、我が国の景気を下押しするリスクが徐々に強まってきました。

こうした経済情勢の中で、当社グループは底堅い受注環境を背景に売上高の確保に力点を置き、且つ、売上高原価率の改善にも取り組んでまいりました。売上高につきましては期初に予想いたしました5,000百万円に対して9.9％上回ることができました。その主な要因としましては、年度前半に各業界における能力増強に資する設備投資需要に対して、受注が堅調に推移する中で、柔軟に生産管理体制の調整を行うことでこれらの受注を売上につなげられたと判断しております。

一方、売上高原価率につきましては前連結会計年度75.8％から76.3％へ悪化いたしました。その主な要因といたしましては、部材の調達価格の上昇によるものと判断しております。

その結果、当連結会計年度の受注高は5,142百万円（前年同期比2.9％減）、売上高は5,494百万円（前年同期比15.4％増）となりました。損益については、営業利益241百万円(前年同期比125.6％増)、経常利益263百万円（前年同期比105.7％増)、親会社株主に帰属する当期純利益208百万円（前年同期比91.9％増）となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申しあげます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界を中心にアルミ建材、自動車関連業界及び電子業界などからの様々な仕様にお応えすることで、受注の確保に取り組んでまいりました。また、汎用電源では、お客様での多台数の設置時、設定時、生産時の省力化を目的に、通信機能搭載などの差別化に取り組んでまいりました。その結果、受注高は1,505百万円（前年同期比17.7％減)、売上高は1,853百万円（前年同期比19.4％増）となりました。

今後につきましては、高効率の電力変換を実現した新型直流電源装置のラインアップの拡大、サイリスタのデジタル制御による通信機能搭載機の拡大などにより、多様な市場のニーズに応え電源機器の受注・売上の拡大を目指してまいります。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、国内の新規及び更新需要の掘り起こしと、改造や修理メンテナンス案件に対して積極的に取り組んでまいりました。その結果、受注高は1,945百万円（前年同期比15.2%増）、売上高は1,904百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

今後につきましては、生産現場における省力化･省人化需要に対する積極的な技術提案を行い、更新・改造案件の掘り起こしを進めるとともに、新規設備需要に対してはIoT技術を活用した予防保全のシステムであるCCCS-M（当社グループの商品名）の提案を推進し、受注・売上の確保に努めてまいります。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、国内自動車関連業界、鋼製家具業界などの需要掘り起こしに注力し、増産需要に対して積極的に取り組んでまいりました。一方、海外につきましては、海外代理店との連携を密にして電子部品業界を中心に積極的に取り組んでまいりました。その結果、受注高は832百万円（前年同期比5.0%減）、売上高は905百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

今後につきましては、新たに市場投入いたしました新型溶接電流計、新型インバータ溶接電源及び新型インバータ溶接機の営業活動に注力し、国内外を問わず市場開拓に努めてまいります。

（環境機器）

環境機器につきましては、表面処理装置に付帯する機器として、販売に取り組んでまいりました。その結果、受注高は253百万円（前年同期比13.6%減）、売上高は282百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

今後につきましても、コストダウンに取り組み受注・売上の確保に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上等を目的とした機器類への投資等を行い、その総額は92百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

我が国の経済は、好調な輸出に支えられ堅調に推移してまいりましたが、米中の貿易摩擦、英国のEU離脱、東アジアの安全保障上の不安定要素など世界経済の行く末に不透明感が増し、日本経済に与える影響は減速の気配が徐々に強まっており、景気減速への備えが必要な状況にあると判断しております。こうした経済情勢の中で、短期的な景気動向に対して、一部に設備投資を抑制する動きが見られますが、中長期的には、人手不足を背景に生産設備における省力化・省人化投資は底堅く推移するとみられ、設備投資の大幅な調整が生じる可能性は小さいと予測しております。加えて、IoTやAIによる技術革新の進展による設備の更新投資・合理化投資が見込まれると予測しております。

このような状況下、当社グループは、『「親切を送れ」の社是のもと、お客様をはじめ、株主、仕入先、地域社会等、全ての関係者の方々との共栄を図り、更には地球環境の保全に貢献する』ことを経営理念としつつ、来期（113期）につきましては、「一人ひとりがプロフェッショナルになり、安定した経営基盤を築こう。」を基本方針と掲げ、受注・売上・収益計画を実現すべく以下の施策を実行してまいります。

電源機器につきましては、安定した収益を確保するため、高効率の電力変換を当社独自の回路により実現した新型直流電源装置のラインアップや、サイリスタのデジタル制御による通信機能搭載機の拡大など、多様な市場ニーズに応えた製品を市場へ投入してまいります。

また、電気溶接機につきましては、制御装置であるタイマのモデルチェンジを行ってまいります。

更に、表面処理装置につきましても、IoTを活用した予防保全や故障予知機能を搭載した装置・機器の開発を進めてまいります。

こうした製品開発への積極的な取り組みに加え、社内管理体制の改革にも積極的に取り組んでまいります。

製品開発体制につきましては、営業部門と技術部門との定期的な情報交換を行うとともに、研究開発部と製品開発部の競業体制の一層の強化や、開発・試作製番の承認手続きの見直しを図り、開発スピードの向上に注力してまいります。

また、サービス・メンテナンス体制につきましても、当該のサービス部門への人材の拡充に加え、今回新たに“表面処理サービス課”を新設し、お客様視点に立ち、よりお客様に寄り添ったサービス・メンテナンスを提供してまいります。

今後も企業価値の一層の向上に向け、全社を挙げて”分”単位での業務改革と効率性の改善に取り組み、品質向上やコスト低減はもとより、納期短縮を図りつつ生産性の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第109期 (2015年度)	第110期 (2016年度)	第111期 (2017年度)	第112期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高	4,732百万円	4,610百万円	4,762百万円	5,494百万円
経常利益	62百万円	72百万円	127百万円	263百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	58百万円	102百万円	108百万円	208百万円
1株当たり当期純利益	75円42銭	131円98銭	140円51銭	269円70銭
総資産	4,793百万円	4,656百万円	5,252百万円	5,398百万円
純資産	1,970百万円	2,052百万円	2,183百万円	2,297百万円
1株当たり純資産額	2,541円76銭	2,650円01銭	2,820円57銭	2,969円18銭

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第109期 (2015年度)	第110期 (2016年度)	第111期 (2017年度)	第112期 (当事業年度) (2018年度)
売上高	4,612百万円	4,372百万円	4,731百万円	5,401百万円
経常利益	41百万円	54百万円	124百万円	244百万円
当期純利益	38百万円	84百万円	105百万円	189百万円
1株当たり当期純利益	49円32銭	108円50銭	135円93銭	245円15銭
総資産	4,700百万円	4,464百万円	5,135百万円	5,268百万円
純資産	1,880百万円	1,946百万円	2,072百万円	2,170百万円
1株当たり純資産額	2,425円42銭	2,513円32銭	2,678円23銭	2,804円93銭

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
秋欧機械設備(上海)有限公司	350千米ドル	100%	当社製品の販売・保守及び資材調達業務

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
電源機器	表面処理用の直流電源機器をはじめ、各種電源機器等の製造販売
表面処理装置	めっき装置をはじめ、電着・アルマイト処理等全自動表面処理装置の製造販売
電気溶接機	汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサ・直流型スポット溶接機等及び制御装置等の製造販売
環境機器	大気濃縮回収装置やエッチング液再生装置・液管理装置等の製造販売
その他	鉄道車輌用試験装置・電解バリ取り機・計測器等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場

名称		所在地
当社	本社・工場	名古屋市瑞穂区
	東京支店	東京都品川区
	大阪支店	大阪市東成区
	仙台営業所	仙台市若林区
	福岡営業所	福岡市博多区
秋欧機械設備（上海）有限公司	本社	中国（上海市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
209名	3名増

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
206名	3名増	43.7才	18.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	350,000千円
株式会社名古屋銀行	210,000千円
三井住友信託銀行株式会社	90,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　3,000,000株

(2) 発行済株式の総数　784,300株（自己株式　10,557株を含む）

(3) 株主数　855名

(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率(%)
後　藤　安　邦	70,744	9.1
株式会社　日　工	61,400	7.9
株式会社　ヤマサンコーポレーション	46,800	6.0
株式会社　三菱ＵＦＪ銀行	32,423	4.2
公益財団法人　後藤報恩会	29,727	3.8
株式会社　ミヨシ	25,000	3.2
明治安田生命保険　相互会社	21,900	2.8
三井住友信託銀行　株式会社	21,200	2.7
柳　澤　幸　輝	20,980	2.7
楽天損害保険　株式会社	18,772	2.4

（注）　持株比率は自己株式（10,557株）を控除して算出しております。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は、純投資以外の目的での上場会社株式の保有については、中長期的な企業間取引の維持・強化などを目的として保有しております。なお、年１回取締役会において、中期的な観点から政策保有株式の保有意義及び保有することに対する資本コストを意識した経済合理性の観点から保有の是非を判断しております。保有の意義が希薄化した株式については、順次売却・縮減していく方針です。

②政策保有株式の議決権行使の基準

保有する上場株式に係る議決権の行使については、投資先企業の経営方針や経営戦略等を十分尊重し、議決権の行使を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
後藤 邦之	代表取締役社長	秋欧機械設備（上海）有限公司　執行董事
柘植 良男	取締役	総務部長兼研究開発部長
大矢 誠一	取締役	製造部長
若尾 正一	取締役	営業本部長
丸山 裕海	取締役	第一製品開発部長兼品質保証部長
柳澤 幸輝	取締役	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
加藤 茂	取締役	
髙山 穣	常勤監査役	
入谷 正章	監査役	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役
伊藤 雄太	監査役	伊藤雄太税理士事務所　所長

（注）1. 取締役柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役髙山穣、入谷正章、伊藤雄太の３氏は、社外監査役であります。
3. 取締役加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役髙山穣、入谷正章の両氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役髙山穣氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役伊藤雄太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、社外取締役柳澤幸輝氏及び社外取締役加藤茂氏、社外常勤監査役髙山穣氏、社外監査役入谷正章氏及び社外監査役伊藤雄太氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支払人員	報　酬　額
取　締　役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	30,500千円 (7,000千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,500千円 (14,500千円)

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年６月28日開催の第83回定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年６月29日開催の第87回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額△300千円（取締役 △2,800千円　監査役 2,500千円）が含まれております。なお当事業年度の取締役退職慰労金の繰入額の△2,800千円は取締役退職慰労金規則の改訂等によるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　　名	兼　職　状　況
社外取締役	柳　澤　幸　輝	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
社外取締役	加　藤　　茂	該当事項はありません。
社外常勤監査役	髙　山　　穣	該当事項はありません。
社外監査役	入　谷　正　章	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役
社外監査役	伊　藤　雄　太	伊藤雄太税理士事務所　所長

(注) 1. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
2. 後藤商事株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 伊藤雄太税理士事務所は、当社と税務顧問契約を締結しております。
4. 株式会社ヤマサンコーポレーション、住友理工株式会社、アイホン株式会社、東陽倉庫株式会社及び入谷法律事務所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度に係る取締役会等での主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	柳澤幸輝	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加藤茂	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	髙山穣	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１４回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	入谷正章	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１３回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１３回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	伊藤雄太	当事業年度開催の取締役会１３回のうち１２回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１４回のうち１２回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

（注） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬額については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠、及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社は、当社監査法人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、更には、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合は、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

（1）取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。

②コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者により、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。

③当社は、当社及び子会社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役・従業員等は、「コンプライアンス規程」等に基づき、速やかに監査役等へ通報することと定めております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役、監査役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。

②業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。

（3）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。

②品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、環境管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。

③代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、内部監査の任に当てております。内部監査担当者は、業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進を期することを目的とし、内部監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の審議、決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催することとしております。

②当社の業務運営については、半年毎の経営目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎週開催する部長会議や毎月開催の部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議、部門会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。

③当社は子会社との間で必要性が生じた都度、協議、情報交換等を行うことでグループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る体制としております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社との相互の発展に向け、子会社に対する管理、指導等の基本的な事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、運用しております。

②当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつ、子会社としての業務の適正性を確保するために、子会社に対して当社の経営理念、行動規範の準用を徹底しております。

③当社は、「子会社管理規程」に従い、子会社の経営内容を的確に把握するため、その業績、財務状況その他経営上の重要事項について、定期的・継続的に当社へ報告させております。

④当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人（従業員等）を置くものとし、その異動及び懲戒については、監査役の意見を尊重したうえで行うこととしております。

②補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告するものとしております。

②当社は、当社及び子会社の定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当者等との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第388条に従い、会社が負担するものとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

②会計監査人による監査、監査役による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project：以下CSP)」を設置しております。その役割は、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最少化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

③「CSP」の検討に基づき、主要な要因による影響を最少化するための体制及び方法等につき規程を整備し、関係する取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの推進について

当社は、「株式会社中央製作所行動規範」を役員及び従業員等に配布し、法令及び定款を遵守するよう周知徹底しております。また、管理職及び従業員等を対象としたコンプライアンス研修会を２回開催し、コンプライアンス委員会を７回開催する等積極的に推進してまいりました。

また、内部通報制度につきましても、より有効な制度運用に向け、外部の通報窓口を2019年１月より設置し「通報に対しては不利益な取り扱いはしない」とのトップから社員へ向けたメッセージを発信する等、積極的に取り組んでまいりました。

(2) リスク管理体制について

当社の「リスク管理規程」及び「子会社管理規程」に基づき、「リスク管理統括委員会」を６回開催し、当社及び子会社を含む企業集団のリスクを洗い出し、対応策やその実現状況の監視体制について具体化するとともに、継続的かつ実効性あるリスク管理体制の構築・強化に努めてまいりました。

また、「安全」「環境」「品質」等、当社の企業活動に付随するリスクに対しましても、当該諸規程及びマニュアルに基づき適正に運営し、その進捗状況につきましても定期的に各委員会を開催し、実効性を高めてまいりました。

(3) 内部監査の実施について

代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、機密情報管理について適正なマネジメントが実施されているか否か等、必要な場合は是正措置を講じてきております。監査結果につきましては、その都度、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告してまいりました。

また、年間を通じて実施してきた監査結果を踏まえ、翌年度の監査計画に反映するとともに、諸制度の変化に対応した監査対象の見直しも実施してまいりました。

(4) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名及び社外監査役３名で構成しております。定例取締役会を含め年間13回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定してまいりました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、常勤の監査役がその活動を通じて取得した諸情報について、監査役会を通じて監査役間の情報の共有化に努め、監査業務の実効性の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人の監査業務に有効と考えられる情報については、積極的に会計監査人へ情報提供する等、会計監査人との連携の強化に努めてまいりました。更に、内部監査担当者の監査結果については、都度報告を受ける等、内部監査担当者との連携にも取り組んでまいりました。

更に、取締役会はもとより、その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、子会社を含むすべての営業拠点への往査、取締役の職務執行状況や内部統制の運用状況等の監査を行ってまいりました。

(6) 財務報告の信頼性の確保について

財務報告の信頼性の確保に向けては、代表取締役社長直属の「内部統制プロジェクト」を積極的に展開し、当社及び子会社を含めた企業集団が抱えている諸リスクを定期的に評価しつつ、内部統制の有効性と運用状況の妥当性を確認してまいりました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,439,844**	**流動負債**	**2,580,976**
現金及び預金	1,166,117	支払手形及び買掛金	1,170,372
受取手形及び売掛金	1,750,548	短期借入金	740,000
電子記録債権	562,655	未払法人税等	40,415
製品	59,982	未払消費税等	60,136
仕掛品	784,981	未払費用	298,771
原材料	94,344	その他流動負債	271,281
その他流動資産	21,863		
貸倒引当金	△650	**固定負債**	**519,869**
		役員退職慰労引当金	116,200
固定資産	**958,387**	退職給付に係る負債	343,424
有形固定資産	**280,216**	繰延税金負債	60,244
建物及び構築物	117,126	**負債合計**	3,100,845
機械装置及び運搬具	18,529	(純資産の部)	
工具器具備品	33,505	**株主資本**	**2,137,337**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
建設仮勘定	2,262	**資本剰余金**	**225,585**
		利益剰余金	**1,424,475**
無形固定資産	**52,135**	**自己株式**	**△15,724**
ソフトウェア	400		
電話加入権	2,990	**その他の包括利益累計額**	**160,048**
ソフトウェア仮勘定	48,744	**その他有価証券評価差額金**	**153,660**
		為替換算調整勘定	**6,387**
投資その他の資産	**626,034**		
投資有価証券	426,832		
投資保険料	145,143		
退職給付に係る資産	42,668		
その他投資等	14,604		
貸倒引当金	△3,214	**純資産合計**	**2,297,385**
資産合計	**5,398,231**	**負債・純資産合計**	**5,398,231**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,494,079**
売上原価		**4,192,363**
売上総利益		**1,301,716**
販売費及び一般管理費		**1,060,524**
営業利益		**241,192**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,431	
為替差益	405	
持分法による投資利益	7,022	
その他	12,618	28,478
営業外費用		
支払利息	5,735	
その他	670	6,405
経常利益		**263,264**
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産処分損	1,068	1,068
税金等調整前当期純利益		**262,204**
法人税、住民税及び事業税	40,423	
法人税等調整額	13,058	53,481
当期純利益		**208,722**
親会社株主に帰属する当期純利益		**208,722**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	503,000	225,585	1,235,103	△15,349	1,948,339
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,350		△19,350
親会社株主に帰属する当期純利益			208,722		208,722
自己株式の取得				△374	△374
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	189,372	△374	188,997
2019年３月31日残高	503,000	225,585	1,424,475	△15,724	2,137,337

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日残高	226,355	8,468	234,823	2,183,163
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△19,350
親会社株主に帰属する当期純利益				208,722
自己株式の取得				△374
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△72,694	△2,081	△74,775	△74,775
連結会計年度中の変動額合計	△72,694	△2,081	△74,775	114,221
2019年３月31日残高	153,660	6,387	160,048	2,297,385

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称

秋欧機械設備（上海）有限公司

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オーシーシー、株式会社エミック

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の秋欧機械設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ．製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

ロ．原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社は定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
機械装置及び運搬具	４～11年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）等を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	117,075千円
土地	8,316千円
計	125,392千円

②担保に係る債務

短期借入金	510,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,295,736千円

(3) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度期末残高に含まれております。

受取手形	40,435千円
電子記録債権	17,533千円
支払手形	185,371千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 784,300株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	19,350	25	2018年3月31日	2018年6月27日
計		19,350	25		

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

1　配当金の総額　19,343千円
2　1株当たり配当額　25円
3　基準日　2019年3月31日
4　効力発生日　2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,166,117	1,166,117	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,750,548	1,750,548	―
(3) 電子記録債権	562,655	562,655	―
(4) 投資有価証券	291,068	291,068	―
資産計	3,770,390	3,770,390	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,170,372	1,170,372	―
(2) 短期借入金	740,000	740,000	―
負債計	1,910,372	1,910,372	―

(注)1　金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	135,713
非上場株式	50

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	2,969円18銭
1株当たり当期純利益	269円70銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,402,868**	**流動負債**	**2,578,532**
現金及び預金	1,141,754	支払手形	955,033
受取手形	670,093	買掛金	213,923
電子記録債権	562,655	短期借入金	740,000
売掛金	1,068,882	未払金	5,735
製品	58,384	未払法人税等	40,217
仕掛品	786,106	未払消費税等	60,136
原材料	94,344	未払費用	298,508
その他流動資産	21,296	その他流動負債	264,976
貸倒引当金	△650		
		固定負債	**519,869**
固定資産	**865,828**	退職給付引当金	343,424
有形固定資産	**279,864**	役員退職慰労引当金	116,200
建物・構築物	117,126	繰延税金負債	60,244
機械及び装置	9,890	**負債合計**	**3,098,402**
車両運搬具	8,639	(純資産の部)	
工具器具備品	33,153	**株主資本**	**2,016,633**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
建設仮勘定	2,262	**資本剰余金**	**225,585**
		資本準備金	225,585
無形固定資産	**52,099**	**利益剰余金**	**1,303,772**
ソフトウェア	364	利益準備金	112,229
電話加入権	2,990	その他利益剰余金	1,191,542
ソフトウェア仮勘定	48,744	特別積立金	450,000
		繰越利益剰余金	741,542
投資その他の資産	**533,864**	**自己株式**	**△15,724**
投資有価証券	291,118		
関係会社株式	43,853	**評価・換算差額等**	**153,660**
投資保険料	145,143	**その他有価証券評価差額金**	**153,660**
前払年金費用	42,668		
その他投資等	14,294		
貸倒引当金	△3,214	**純資産合計**	**2,170,294**
資産合計	**5,268,696**	**負債・純資産合計**	**5,268,696**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,401,897**
売上原価		**4,143,326**
売上総利益		**1,258,571**
販売費及び一般管理費		**1,028,425**
営業利益		**230,146**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,719	
為替差益	146	
その他	12,430	20,296
営業外費用		
支払利息	5,735	
その他	666	6,402
経常利益		**244,040**
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産処分損	1,044	1,044
税引前当期純利益		**243,003**
法人税、住民税及び事業税	40,220	
法人税等調整額	13,058	53,278
当期純利益		**189,724**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別積立金	繰越利益剰余金	
2018年４月１日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	571,168	1,133,397
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△19,350	△19,350
当期純利益						189,724	189,724
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	170,374	170,374
2019年３月31日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	741,542	1,303,772

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	△15,349	1,846,634	226,355	226,355	2,072,989
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△19,350			△19,350
当期純利益		189,724			189,724
自己株式の取得	△374	△374			△374
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△72,694	△72,694	△72,694
事業年度中の変動額合計	△374	169,999	△72,694	△72,694	97,305
2019年３月31日残高	△15,724	2,016,633	153,660	153,660	2,170,294

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ロ．原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物・構築物	7～50年
機械及び装置	4～11年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を前払年金費用）に計上しております。

前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	117,075千円
土地	8,316千円
計	125,392千円

②担保に係る債務

短期借入金	510,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,294,918千円

(3) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	795千円

(4) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

受取手形	40,435千円
電子記録債権	17,533千円
支払手形	185,371千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	18,931千円
仕入高	7,223千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	10,557株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	後藤商事㈱(注1)	各種機械機器及び関連加工部品の製造販売	(被所有)直接1.49	当社製品の販売、部品等の仕入役員の兼任	当社製品の販売(注2、3)	61,665	受取手形及び売掛金(注3)	10,048
					部品等の仕入(注2、3)	13,031	買掛金(注3)	447
					販売手数料の支払(注2、3)	735	未払費用(注3)	657
					売上割引(注2、3)	312		

(注1) 当社役員柳澤幸輝及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注2) 製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しております。
部品等の仕入については、個別に見積書を入手し価格交渉の上、決定しております。
販売手数料の支払については、両社が協議して決定した契約に基づいております。
売上割引については、両社が協議して決定した契約に基づいております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,804円93銭
1株当たり当期純利益	245円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　井　達　久　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　宏　季　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中央製作所の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　井　達　久　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　宏　季　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中央製作所の2018年４月１日から2019年３月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社についても、往査を実施し業務及び財産の状況が適正である旨を確認するとともに、子会社の役員と意思疎通及び情報交換を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等会計監査人との連携の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社 中央製作所　監　査　役　会

常勤監査役（社外監査役）　髙　山　　穣　㊞

社外監査役　入　谷　正　章　㊞

社外監査役　伊　藤　雄　太　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内

◆会　　場　　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
株式会社　中央製作所　本社
電話（052）821－6111（代表）

◆交通機関　　名鉄「堀田駅（急行停車駅）」下車徒歩15分

地下鉄「堀田駅」下車徒歩８分

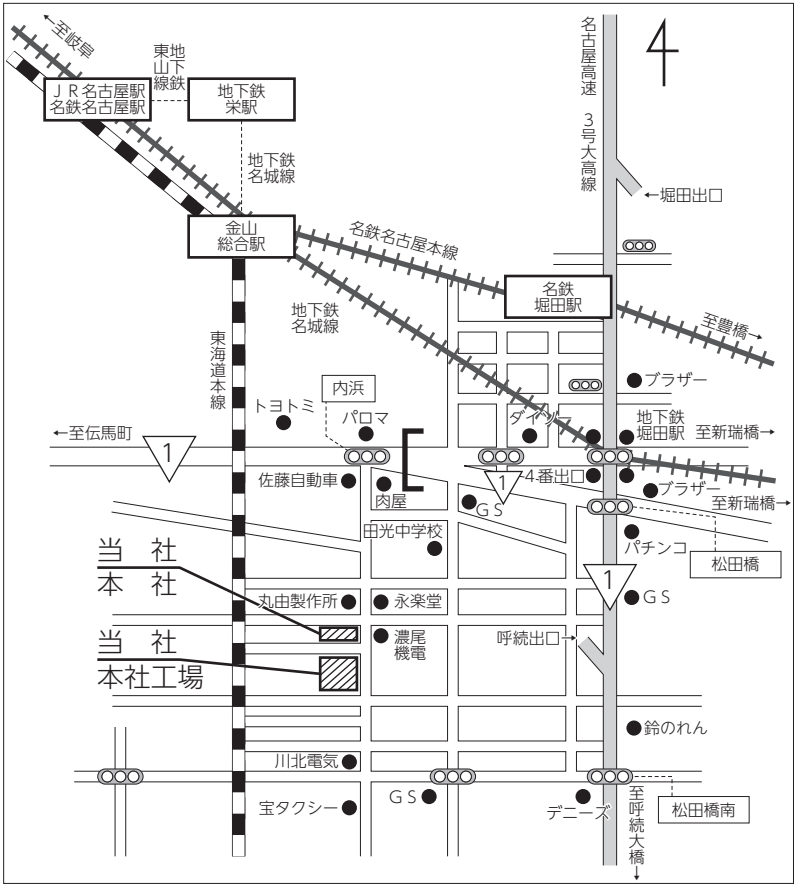

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK